

電線管システム－第 1 部：通則

正 誤 票

区分	位置	誤	正															
本体	10.3.2	試料が規定の温度に達するか、…、表 5 に規定するとおりとする。 ⁺¹ ₀	試料が規定の温度に達するか、…、表 5 に規定するとおりとする。 試験は、電線管附属品の最も弱い部分に適用する。ただし、電線管接続口の端部から 5 mm 以内の箇所には衝撃を加えない。電線管の各サンプルは、その長さの中央部に衝撃を加える。															
	12.2	試料には、試料の中央部…表 9 に規定する質量を加える。	試料には、試料の中央部…表 8 に規定する質量を加える。															
		表 9 加熱試験用の荷重	表 8 加熱試験用の荷重															
	13.1.3.2.1	12～32 mm	<u>12～32 mm</u> (次の文章を、この項の最後に追加。) この鋼棒は、試料を真っすぐに、また垂直の状態に保持するためのものであり、堅固に、独立させて鋼棒の上端をクランプする。取付けは、溶融物がティッシュペーパーの上に落下するのを妨げないようにする。 1 層の白いティッシュペーパーを載せた厚さ約 10 mm の松の板をエンクロージャの下面に配置する。 試料、鋼棒、及びクランプ装置の組立は、エンクロージャの中心に垂直に据え付け、下側クランプの上端の位置をエンクロージャの下面から 500±10 mm になるようにする。															
13.1.3.2.3	炎を、表 11 に規定する時間、… それぞれ 3 個ずつ試料の材料厚さを計算で求め、…表 11 の接炎時間を決定する。 表 11 試料に接炎する時間 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">材料の厚さ mm</th> </tr> <tr> <th>超過</th> <th>以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5.5</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>6.0</td> <td>6.5</td> </tr> </tbody> </table>	材料の厚さ mm		超過	以下	5.5	6.0	6.0	6.5	炎を、表 9 に規定する時間、… それぞれ 3 個ずつ試料の材料厚さを計算で求め、…表 9 の接炎時間を決定する。 表 9 試料に接炎する時間 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">材料の厚さ mm</th> </tr> <tr> <th>超過</th> <th>以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5.5</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>6.0</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	材料の厚さ mm		超過	以下	5.5	6.0	6.0	—
材料の厚さ mm																		
超過	以下																	
5.5	6.0																	
6.0	6.5																	
材料の厚さ mm																		
超過	以下																	
5.5	6.0																	
6.0	—																	

区分	位置	誤	正
本体	13.1.3.2.4	3 個の試料全部が、試験に合格しなければならない。	3 個の試料全部が、試験に合格しなければならない。 試料が着火しない場合、その試料は試験に合格したものとみなす。
		－ 試料の炎又は赤熱が鎮火した後で、上側クランプの上端から 50 mm…。	－ 試料の炎又は赤熱が鎮火した後で、上側クランプの下端から 50 mm…。

平成 17 年 10 月 3 日作成